

【帰省禁止措置に伴う国内移動制限（本邦帰国のための空路移動）】

令和2年4月30日（総20第60号）
在デンパサール日本国総領事館

●現在、インドネシア政府により帰省禁止措置に伴う国内移動制限がとられていますが、帰国を目的とした国際旅客便への搭乗のため、外国人がジャカルタ首都圏域外からスカルノ・ハッタ国際空港に移動することは、規制の対象外であることが確認されました。

●空路での国内移動については、一部航空会社の臨時便運行が予定されているとの对外発表及び報道があります。現在、在インドネシア日本国大使館にて、運航区間、フライトスケジュール、搭乗に必要な書類等の詳細を確認中です。本邦帰国のために空路でスカルノ・ハッタ国際空港への国内移動を計画される方は、航空各社に直接お問い合わせください。

1 4月23日、ルフット・パンジャイタン運輸大臣代行は、断食月（ラマダン）及び断食明け大祭（レバラン）期間の帰省禁止措置に伴う移動制限に関する運輸大臣令を発布しました。同大臣令の詳細については、4月24日付けのお知らせ
(https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_60.html) 及び在インドネシア日本国大使館作成日本語仮訳(https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_61.html)を参照ください。

2 インドネシア当局に対する在インドネシア大使館の働き掛けの結果、本国への帰国を目的とした国際旅客便への搭乗のため、日本人を含む外国人がジャカルタ首都圏域外からジャカルタ首都圏所在のスカルノ・ハッタ国際空港に移動することは、規制の対象外であることが確認されています。

3 空路によるインドネシア国内の移動については、4月24日以降、国内線のほぼ全便が運航されていない状況にありましたが、ガルダ・インドネシア航空やライオンエアーにより、スカルノ・ハッタ国際空港離発着の臨時便の運行が計画されているとの对外発表や報道があります。現在、在インドネシア大使館において、インドネシア当局及び航空会社に対し、運航区間やフライトスケジュール、搭乗に必要な書類等、詳細を確認中です。追加情報を入手次第、お知らせします。ジャワ島以外に滞在中の方を中心に、本国帰国を目的として空路でスカルノ・ハッタ国際空港への移動を計画される方は、航空各社に直接問い合わせるか、各社ホームページを御確認ください。

○ガルダ・インドネシア航空

コールセンター:021-23519999, 08041807807

HP:<https://www.garuda-indonesia.com/id/id/index>

○ライオンエアー

ホットライン:021-63798000

HP:www.lionair.co.id(ライオンエアー) www.batikair.com(バティックエアー)

4 本邦帰国を目的としたインドネシア国内の移動等について、ご質問がある方は、在インドネシア大使館相談窓口メール(oshirase@dj.mofa.go.jp)にお問い合わせください。

5 新型コロナウイルス感染症に伴う移動制限に関するインドネシア当局の措置や航空便等移動手段の運行は、常に変更があり得ます。在留邦人の皆様におかれても、引き続き、最新情報の入手に努めてください。